

平成 27 年度

第 2 回 銚田市総合教育会議

日時 平成 27 年 11 月 24 日 (火)

午後 3 時 30 分から

場所 旭総合支所 2 階会議室

次 第

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議 事 項

(1) 銚田市教育大綱 (案) について (※ 別紙資料を参照願います。)

4. そ の 他

・平成 28 年度予算編成方針について (財政課)

・次回会議予定 平成 28 年 1 月 25 日

5. 閉 会

鉾田市教育大綱（案）

平成27年11月

はじめに

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、本市では初となる「銚田市教育大綱」を策定いたします。策定にあたっては、今後の銚田の教育をより良いものにするという観点から、「総合教育会議」において、教育委員会の皆さんと十分な議論を行いました。

豊かな自然に育まれて育った銚田の子どもたちには、夢や希望を持ち、文化や芸術、スポーツなど本物に触れる豊かな体験を通して感性を磨き、一人ひとりの個性を大切に成長してほしいと願っています。

また、教育は市政にとって極めて重要であり、そのことをしっかりと発信しながら、家庭・地域・学校・行政の連携を深めることによって、社会全体で子どもたちが育まれるまちづくりに努めていきます。

現在、教育委員会では、平成 26 年 3 月に策定した「銚田市教育振興基本計画」に基づいて、教育施策を進めています。

この「銚田市教育大綱」は、私が大切にしている教育の考えを教育委員会と共有しながら、「銚田市教育振興基本計画」との整合性、連動性を図って策定しました。

子どもたちは銚田の未来の希望です。子どもたち一人ひとりが幸せに生きるとともに、社会で生き生き活躍できるよう、“オール銚田”で銚田の教育を推進し、未来を担う銚田の子どもたちを育んで行きましょう。

平成 27 年 11 月

銚田市長 鬼沢 保平

目 次

第1章 教育理念 ～夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり～

第2章 基本方針 ～“オール銚田”で進める銚田の教育～

第3章 4つの目標 ～教育施策の着実な推進～

「銚田市教育大綱」は、国の教育振興基本計画を参酌し、「銚田市教育振興基本計画 2014～2018」を基本に、総合的な教育施策の目標や施策の基本となる方針を定めるために作成するものです。

【対象期間】

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

【根拠法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」

第1章 教育理念 ～夢と希望をもち、未来を拓く心豊かな人づくり～

銚田市民として、夢と希望をもち、その実現に向けて努力し、知・徳・体の調和のとれた、未来を拓く人間性豊かな人づくりに努め、水と緑に囲まれた郷土銚田を愛し、心の豊かさや環境との共生を考え、国際社会に貢献できる人づくりを目指します。

創意ある学校づくりを通し、各学校が家庭・地域との協力を図りながら、自然を十分に生かした教育活動の展開を図り、心豊かな人づくりのため、次に掲げる4つの理念を重視しながら、銚田の教育を進めていきます。

＜ひとりひとりの知性を磨き、夢の実現に向けて努力する態度を育てる＞

【 知育「確かな学力」育成 】

- 銚田授業スタイルの実践
 - ・学び方の指導を徹底する
 - ・主体的に学ぶ集団づくり
- 家庭学習の習慣化

＜互いの人格を尊重し、共に支え合う豊かな心をはぐくむ＞

【 徳育「豊かな人間性」育成 】

- 体験活動の充実
- 豊かな心育成の推進
- 人権・道徳教育の推進

＜心身共に健康で、たくましく生きる力をはぐくむ＞

【 体育「健やかな体」育成 】

- 体力の向上
- 健康教育の推進

＜郷土を愛し、勤労責任を重んじ、国際社会に貢献する態度を育てる＞

【 郷土愛「国際社会に貢献する人材」育成 】

- 美しいものや自然を愛するこころの育成
- 青年期における社会活動の啓発と支援

第2章 基本方針 ～“オール銚田”で進める銚田の教育～

すべての子どもたちが、持続可能な社会について考えを深めながら、社会の担い手として生き生きと活躍できるよう“オール銚田”で銚田の子どもを育てるため、家庭・地域・学校・行政が連携、協働して取り組んでいきます。

家庭の役割

家庭は、子どもたちの人格形成のための出発点として重要な役割を担っており、子どもたちを温かな心で優しく包みながら、健やかな成長を支えるとともに、社会を生き抜く力、社会のルールや物事の善悪、倫理観などを身につけるための教育の基礎を築きます。

地域の役割

子どもを中心とした地域の連携を進め、地域全体で家庭や学校を支援し、地域ぐるみで子どもたちの健全な育成のため、地域の教育力の向上と推進体制づくりやその強化を図ります

学校の役割

子どもたちがより良く生きていくために「知・徳・体」の育成にバランスのとれた教育活動をすすめて、発達状態に応じた教育を実践することで健やかな心身の発達を図ります。

行政の役割

家庭・地域・学校がその役割を十分果たせるように、施策を総合的・体系的に位置づけ支援を行います。

また、教育の機会均等や教育水準の維持向上を図るため、国や県に支援や指導を求めるとともに、適切な役割分担の下に相互が連携・協力しながら、様々な施策に取り組めます。

第3章 4つの目標 ～教育施策の着実な推進～

基本理念と基本方針を踏まえ、市長部局と教育委員会の関係部署がしっかりと連携を図りながら、教育施策に取り組んでいきます。具体的な取り組みは「銚田市教育振興基本計画」に記載した4つの基本施策に基づき推進していきます。

目標1 ー子どもたちの教育環境の向上ー

時代の進展や社会の変化に対応した魅力ある学校づくりと小学校の適正規模に取り組みます。

○幼児教育の充実

幼児の興味や関心，発達に応じた指導を行い，様々な人や物とのふれあいによる情緒の安定と心身の調和のとれた発達を育みます。教育・保育を一体的に行う認定子ども園の整備や幼稚園の充実に取り組みます。

○特色ある学校づくりの推進

国際化や少子高齢化など社会が大きく変化する中で，子どもの個性を伸ばし豊かな人間性を育み，その能力を十分に伸ばすことできるよう取り組みます。全教育活動のバランスを考えた総合的な学習の時間を工夫して，特色ある教育，特色ある学校づくりを進めます。

○指導体制の充実

時代に求められる能力の養成に向けた教育体制の充実とともに，銚田授業スタイルによる学力の3要素【主体的に取り組む態度】【思考力・判断力・表現力】【基礎的・基本的な知識・技能】を育むため，教職員の授業力の向上を目指し，質の高い授業を実践します。

○児童・生徒の健全育成

学習や学校生活の心配や悩み，いじめや不登校等の早期発見，早期解決を図るため問題に関する専門家の活用を通して，各学校や関係機関における教育相談の充実に努めます。

○児童生徒の安全確保

防災・防犯訓練，通学路の危険個所の解消，不審者情報の共有化，巡回の強化など，家庭と学校，地域社会が連携して取り組みます。

○開かれた学校づくりの推進

学校評議員制度をフルに活用し，家庭・学校・地域社会と連携した学校運営に努め，地域人材の積極的な活用による市民協働の開かれた学校づくりを取り組みます。

○教育施設・設備の整備

教育情報ネットワークの充実や ICT 機器の活用，学校図書館と県立・市立図書館との連携に取り組みます。公立学校施設再編計画に基づき統合小学校建設を推進するとともに，中学校や幼稚園の老朽箇所の改善に取り組みます。

○教育環境の向上

学校間連携の推進をはじめ，学習資源のネットワーク化など計画的な施設整備を行い安全・安心な教育環境づくりを目指します。「鉾田市豊かな心育成宣言」を励行します。

目標 2 ー地域資源を活用した生涯学習の活性化ー

生涯学習と人材育成の環境の向上を目指して，地域資源を活かす学習活動と拠点機能の充実とともに，青少年健全育成活動を推進します

○生涯学習活動の活性化

「第 2 次鉾田市生涯学習推進計画」に基づき，市民の自主的活動を支援するとともに，地域資源を活用した各種の取組みを進め学習機会の充実と，市民交流の拠点機能の充実に取り組みます。

○公民館・図書館機能の充実

市民の多様な学習ニーズに対応した講座開催に努め，公民館機能の充実を図ります。図書館においては，市民ニーズに対応した蔵書の充実に努め，利活用や学習拠点としての機能充実に努めます。

○青少年健全育成の推進

家庭・地域・学校・青少年育成関係団体連携のもと活動の充実により活性化を図り，豊かな心を育むよう努めます。

目標 3 ー文化振興及びスポーツ・レクリエーション環境の充実ー

文化・芸術活動の関心を高めます。誰もが楽しめるスポーツを推進します。

○文化・芸術活動の活性化

文化・芸術活動団体の活動を支援し，文化活動の振興を図ります。

○文化財の保護・啓発

文化財の保護のため，経験者の指導・助言を受けるとともに，文化財地図作成や民俗資料展示などの取組みを通じて文化財保護の意識啓発を図ります。

○スポーツ教室等の開催

市民の健康づくりや市民同士の交流につながる各種スポーツの教室やイベントの開催を推進します。

○指導者の育成

多様なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため，指導者講習会など指導者育成に努めます。

○総合型地域スポーツクラブへの支援

スポーツに親しむ環境づくりを目的とした，総合型地域スポーツクラブの設置運営を支援します。

○運動施設の機能充実

運動施設の利用促進に向けて施設の保全と維持管理を行い，機能充実に努めます。

○学校施設の開放

学校の校庭や体育館を開放し，社会体育の普及と安全な遊び場を確保します。

○山岳競技への取組

平成31年に茨城県で開催される国民体育大会に向け、山岳競技が鉾田市総合公園を会場に開催されますので、推進室を設置して施設整備や選手の育成強化に取り組めます。本大会後は、東京オリンピック競技の候補種目に掲げられていることから、茨城県山岳競技の先進都市となるよう取り組めます。

目標4 ー地域間・国際交流の推進ー

市民交流の活性化や異なる文化や習慣への理解，外国人と共生する環境づくりを推進します。

○地域間交流の推進

関係機関との連携を図り，観光・文化・スポーツ等の交流を通じて，地域間交流推進に努めます。

○国際交流活動の推進

鉾田市国際交流協会を中心に，市民を中心とした交流活動の支援・協力に努めます。

○異文化と共生する社会の形成

市内に定住する外国人との交流機会の充実を図るとともに，海外との交流環境づくりに努めます。

（平成27年11月2日庁議決定）

平成28年度予算編成方針

第1 経済状況と国の動向

内閣府の「月例経済報告（平成27年10月）」によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とされています。企業収益は改善しており、4-6月期の経常利益は前年比・前期比とも増加しています。雇用情勢は改善傾向にあり、完全失業率は横ばい、有効求人倍率は上昇しています。

一方で4-6月の実質国内総生産は年率換算で1.2%の減となり、実質賃金は今年6月まで2年間マイナスが続き、消費支出も減少傾向が続きました。先行きについては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

「経済財政運営と改革の基本方針（平成27年6月30日閣議決定）」において、平成28年度予算編成は「経済・財政再生計画」の下、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションなどの歳出改革を行い、聖域なく徹底した見直しを進めるとしています。また地方にも国と基調を合わせた歳出改革を求め、国庫支出金等の見直し、地方創生予算への重点化や地方交付税制度の算定の見直しについて言及しています。

平成28年度に向けて、国の経済財政運営の考え方を把握し、本市に影響する取組についての確に対応していくことが必要となります。

第2 財政状況・見通し

銚田市は、今年10月に合併10周年を迎えました。平成17年に、人口減少・少子高齢化への対応、地方自治の実現のため「銚田市まちづくり計画」を策定し、効果的・効率的な行財政運営を進めてきました。職員数の適正化をすすめ義務的経費である人件費を削減（H17-26年度比：△11億8,000万円）し、合併算定替え期間終了後の普通交付税の減額に備え基金を積み増し（同：121億1,000万円）するなど行財政改革を進めてきた結果、将来負担比率は過去最大であった159.2%から平成26年度は19.4%と大きく改善しました。

しかしながら、平成26年度決算をみると、財政力指数は0.43、自主財源は歳入総額の約33%であり、依存度の高い極めて脆弱な財政構造となっています。歳入をみると、市税は25年度から増額となったもののピークであった平成20年度と比較すると未だ3億円以上減少しており、市債は合併特例債事業や本庁舎耐震補強事業により約40%増加しました。歳出については、銚田北中学校校舎改築事業、銚田北中学校区統合小学校整備事業などの投資的経費が56%増と大きく伸び、扶助費を上回る最大の支出となりました。

中期的な見通しとして、市税は人口減に伴い減少が見込まれ、地方交付税は平成28年度以降5年間かけて段階的に削減され、合併特例債は平成37年度をもって終了となります。地方交付税については、基準財政需要額に支所に要する経費等が措置されたところですが、これが満額措置されたとしても合併算定替と一本算定との乖離として平成28年度は約8,000万円の減、平成33年度には8億円近く減少することとなります。また、国の「経済・財政再生計画」を進めるなかで交付税関係予算が縮小することとなった場合、さらなる歳入減につながります。今後、主要

な財源である交付税、市税の大幅な減少を現実問題として捉えなければならない状況となっております。

歳出については、高齢化の進展に伴い扶助費が引き続き増加すると見込まれ、総合計画（実施計画）によると市民交流館建設事業、統合小学校建設事業（3校）、道路新設改良事業、老朽化施設の維持改修など大規模な投資的経費が継続し、かつ建設費も高止まりが予想されます。

このように中期的には歳入の減少と歳出の増加が見込まれることから、平成28年度以降の財政運営は、非常に厳しい状況が続くことが想定されます。

第3 予算編成方針

平成28年度予算は、銚田市まちづくり計画及び銚田市総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の実現のため必要な施策・事業を推進するとともに、持続可能な財政運営を進めることとし、計画性や効率性など実施計画での検証をふまえて予算編成を行うこととします。

また人口減少対策として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた4つの基本目標の実現のため、積極的に予算化を図るものとします。

なお、合併特例期間終了後（H33年度以降）の非常に厳しい財政状況を見据え、一般歳出については、財源調整的な基金繰入には依存しない予算編成を堅持することとします。このため、枠内経費については事務事業の再構築や縮減に取り組み、新規事業についてはスクラップ・アンド・ビルドや事業の必要性、緊急性を検討し、重点施策枠経費については総合計画やまちづくり計画との整合性、費用対効果等を検証することとします。

第4 予算編成方法

1 枠配分方式の実施

歳出の抑制と予算配分の重点化・効率化を進め、メリハリのある予算の構築を進めるため例年どおり「枠配分方式」を実施いたします。

2 枠内経費

- (1) 枠配分は一般財源ベースを基本としています。
- (2) ベースは平成27年度当初予算とし、増額や減額が予想される経費は、あらかじめ予測して配分しています。
- (3) 枠配分は課等を単位に設定しています。
- (4) 枠配分内で予算を収めることが必要条件となります。枠配分経費総額を超えての予算見積書は受け取りません。
- (5) 枠を超えての要求は、予算調製ヒアリング時の内容により認めることもありますが、提出時は枠内を厳守してください。
- (6) 枠配分については、予算要求上限額であり、重点施策枠（後述）の事業を実施するため、予算調製ヒアリングを実施し、さらに縮減を図ります。

3 枠外経費

義務的経費や削減が困難な経費については、枠外経費として取り扱います。

○職員給与、公債費、扶助費、特別会計繰出金、積立金、予備費等
時間外勤務手当は、枠外経費として取り扱います。

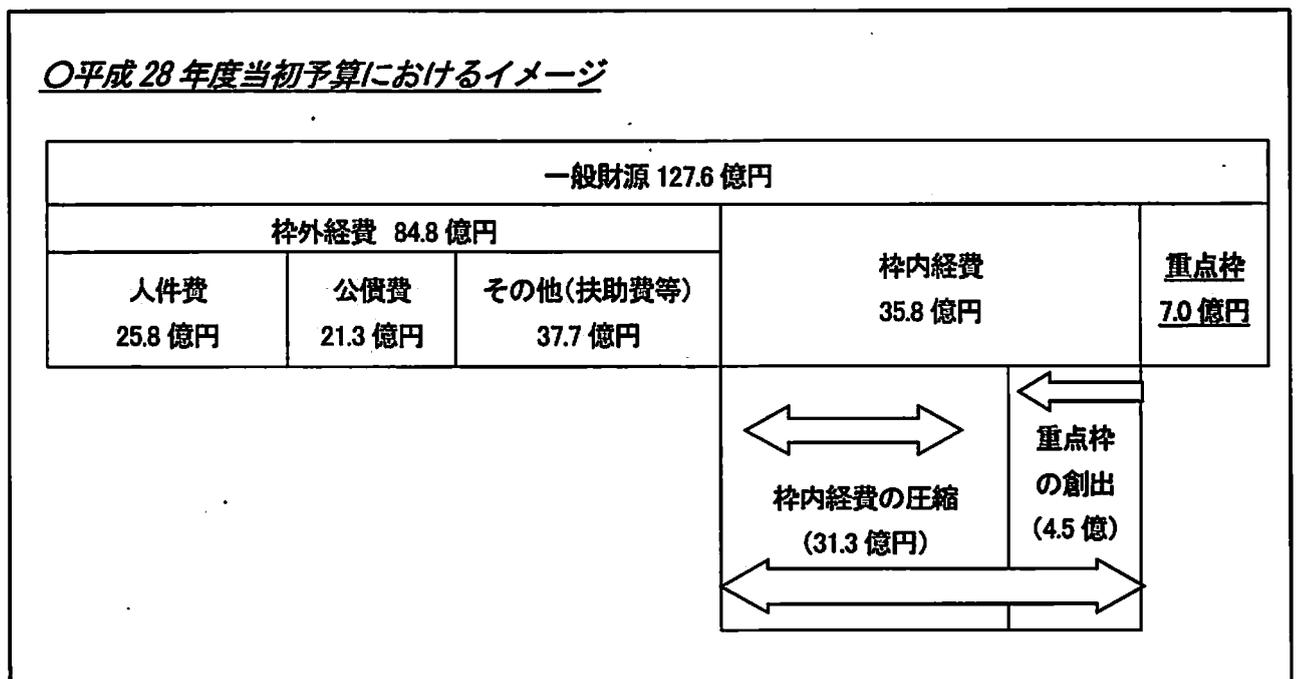
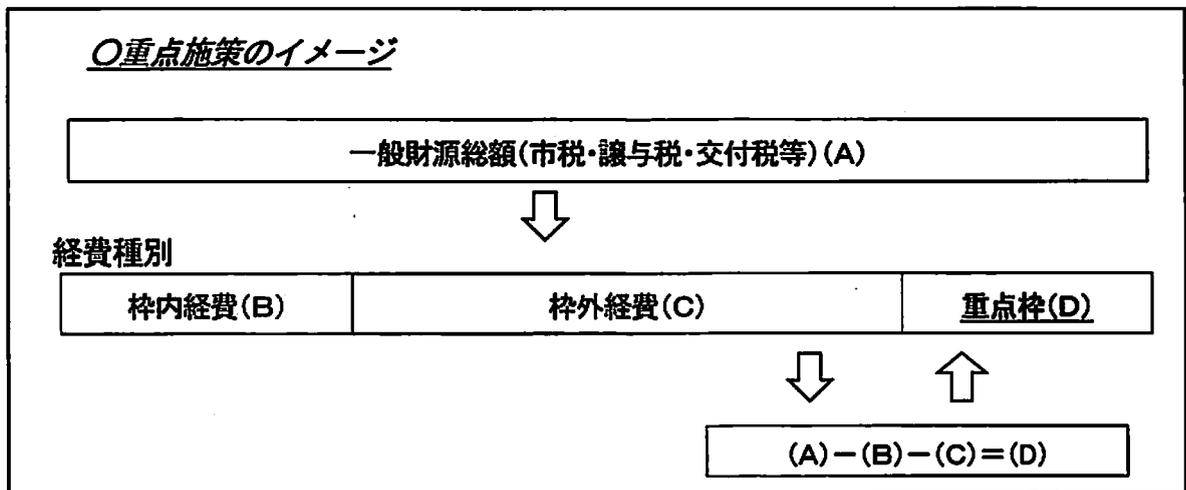
4 重点施策経費

新規の事業、継続事業の拡充、特例債事業など前年を上回るような経費が生ずる事業、復興関連事業については「重点施策枠」とし、全庁的な調整により編成します。

重点枠については、部内で優先順位を明確にし、順番を明記のうえ提出してください。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた施策については、重点的に取り組む事業として、重点施策枠で取り扱うことといたします。

※ 今後見込まれる事業の計画・立案にあたっては、「最少の経費で最大の効果」を念頭に、事業内容や事業規模が過大とならないよう留意することといたします。



第5 平成28年度予算編成にあたっての基本的な考え

【予算編成における一般的事項】

平成28年度の予算編成を行うにあたり、上記の財政環境・課題を十分に認識したうえで、以下に掲げる事項に留意しながら予算編成を行います。

1 行政改革の着実な推進と事務事業の見直し

行政改革推進プランに基づき、選択と集中による効率的・効果的な行政の推進など基本方針の着実な推進を図ること。

既存の事業を振り返り、行政評価をふまえ、投入コストの削減、事業効果の向上など改善を図ること。重点施策枠の経費創出につなげるためにも、効果の低い事業の廃止を検討すること。

2 コスト意識を持った予算編成

次のような観点をふまえ、費用対効果、選択と集中などコスト意識を持った要求を行うこと。

- (1) 行政が行う必然性があるか
- (2) 投入された行政資源（人・金・モノ）に見合った成果が得られているか
- (3) トータルコストの削減につながるか
- (4) 年度内の事業量は適切か。多額の繰越金や不用額が生じないか
- (5) 他の事業よりも優先性・緊急性が認められるか

3 新規事業に対する財源等確保

新たに立ち上げる事業については、目的、費用対効果、後年度負担などを十分に検討したうえで、スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づき、既存の事務事業の見直しを行うなかで財源の確保を図ること。

4 国・県の予算編成の把握

国の財政の健全化の進展により地方行財政への影響が予想されるほか、県単補助金の見直しも検討されていることから、国・県の予算編成の動向を把握すること。

また、国県支出金の減少があった事業には、一般財源で補填することなく、事業の見直しを図る機会ととらえ、適切な対応を取ること。

必要な事業の実施のため、補助制度の調査や国、県への要望を行うなど、必要な財源確保について積極的な獲得努力を行うこと。

5 適正負担に基づく市民サービスの充実

施設利用や各種行政サービスの提供に対して、受益者に応分の負担を求めることは、住民間の公平を図り、市民サービスを向上させていくうえでの重要な手段となる。

一定の行政分野においては、「低負担」→「過剰消費」という図式を生じさせないためにも、利用者に応分の負担を求めるべきであり、「市民が負担しなくて済むサービスがよいサービス」という固定観念に立たず、適正負担のあり方を検討したうえでの事業展開を行うこと。

(参 考)

平成28年度財政見通し(枠配分段階)

○平成28年度一般財源歳入見込み

	H27当初予算	H28見込	差引	備考
市税	4,402,780	4,370,000	△ 32,780	滞納繰越分の減
地方譲与税	270,000	270,000	0	
各種交付金	751,000	750,000	△ 1,000	
地方交付税	6,500,000	6,480,000	△ 20,000	小学校費の増減、合併算定替え縮減率△10%を考慮
繰入金	0	0	0	原則見込まず
臨時財政対策債	650,000	650,000	0	
繰越金	200,000	200,000	0	
その他	42,742	40,000	△ 2,742	延滞金、寄附金など
合 計	12,816,522	12,760,000	△ 56,522	…①

○平成28年度歳出見込み(一般財源ベース)

枠外経費	H27当初予算	H28見込	差引	備考
人件費	2,564,764	2,580,000	15,236	人勤の伸び、再任用職員増など
選挙費	44,888	0	△ 44,888	市議会議員選挙等の減
扶助費	1,181,960	1,260,000	78,040	障害福祉費、保育所、生活保護費及びマル福単独(H26補正対応)の増
公債費	2,077,565	2,130,000	52,435	元金償還の増、県補助金の減等
繰出金等	2,292,823	2,380,000	87,177	下水道、介護、国保等の増、水道事業の減
諸支出金	112,264	110,000	△ 2,264	財調、減債基金ほか
予備費	20,000	20,000	0	
合 計	8,294,264	8,480,000	185,736	…②

枠内経費	3,626,231	3,580,000	△ 46,231	給食センター臨時職員、小学校統合等の減、道路新設改良費の重点への振替えなど	…③
------	-----------	-----------	----------	---------------------------------------	----

重点経費	896,027	1,150,000	253,973	H27予算額をベースとし、総合戦略事業、地方創生先行型振替分、スクールバス、給食センター委託等の増	…④
------	---------	-----------	---------	---	----

○歳入歳出差引額

歳入歳出差引	0	△ 450,000	△ 450,000	(① - (②+③+④))	…⑤
--------	---	-----------	-----------	---------------	----

◎財源不足額

△ 450,000 千円…⑥

※仮に、昨年度と同規模の予算編成を行おうとした場合、450,000千円の財源不足になる。

平成28年度予算編成スケジュール（案）

内 容	日 程	備 考
◆予算編成資料作成 （財政課事務）	10月上旬～	財政見通し作成（一般財源ベース）
		枠配分作成
		予算編成方針(案)作成
		予算編成積算資料作成等
◎予算編成方針会議	10月29日（木）	庁議調整会議(市長・副市長協議)
	11月 2日（月）	庁議
◎予算編成説明会	11月 5日（木）	担当者説明会
○予算見積書の作成 及び部内調整	11月 5日（木）	見積書作成～入力 ・課内調整（枠配分経費の調整）
	11月17日（火）	各所管部長調整 ・部内各課の枠配分経費の調整
◆予算見積書等提出期限 （枠配分及び枠外経費）	11月18日（水）	財政課へ必着
○各課等予算調整ヒアリング （枠配分及び枠外経費）	11月25日（水）	詳細は後日連絡
	12月11日（金）	対象：各課長及び担当者
◆予算見積書等提出期限 （重点施策枠）	12月 8日（火）	財政課へ必着
◎枠配分ヒアリング結果及び 重点施策枠要求内容報告	1月 5日（火）	市長・副市長協議
	1月 6日（水）	部長会議
○重点施策枠ヒアリング	1月 6日（水）	市長・副市長ヒアリング
	1月18日（月）	【対象：各部課長】 ※総務部長・財政課長・企画課長同席
○重点施策枠の選定	1月下旬	市長・副市長協議
○最終査定	1月下旬	予算最終調整
○予算概要報告	2月上旬	市長・副市長協議
○予算概要報告	2月上旬	部長会議
◎予算原案確定内示	2月上旬	イントラで周知